

## 第 2 3 回 軽米町 議会 臨時会

平成 3 0 年 3 月 2 6 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

### 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 2 9 年度軽米町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 9 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 2 9 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 2 9 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 2 9 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 7 号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて

○出席議員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
4番	川原木芳蔵君	5番	上山勝志君
6番	館坂久人君	7番	茶屋隆君
8番	大村税君	9番	松浦満雄君
10番	本田秀一君	11番	細谷地多門君
12番	古館機智男君	13番	山本幸男君
14番	松浦求君		

○欠席議員（1名）

3番 田村せつ君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	吉岡靖君
税務会計課	長	小笠原亨君
町民生活課	長	川島康夫君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	川原木純二君
教育次	長	佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	吉岡靖君
健康ふれあいセンター	所長	堀米豊樹君
水道事業所	所長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		梅木勝彦君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
健康福祉課担当主幹		大西昇君
産業振興課担当主幹		小林浩君
産業振興課担当主幹		松山篤君

地 域 整 備 課 担 当 主 幹  
教 育 委 員 会 事 務 局 担 当 主 幹

江 刺 家 雅 弘 君  
大 清 水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長 補 佐  
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君  
小 林 千 鶴 子 君  
鶴 飼 義 信 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。

ただいまから第23回軽米町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、田村せつ君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から、議案7件の提出がありました。

いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

3月23日午後2時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、本会議場において審議、採決する旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において7番、茶屋隆君、8番、大村税君の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、議案第1号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例について、総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町防災会議条例の一部を改正する条例でございます。内容でございますが、機構改革に伴い軽米町防災会議条例第3条第5項第6号中の「教育次長」を「教育委員会事務局総括次長」に改めようとするものです。

議案第1号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例についてに対して質疑を行います。

質疑は自席で、答弁は答弁席にてお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第1号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例の採決を行います。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町防災会議条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第4、議案第2号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第2号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第9号）について、総務課

長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 議案第2号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第2号は、平成29年度軽米町一般会計補正予算（第9号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億2,757万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,319万1,000円とするものでございます。また繰越明許費として、5ページの第2表のとおり、軽米町社会福祉協議会運営費補助金事業、農業用施設災害復旧事業を追加し、地方債につきましては6ページから7ページに記載の第3表のとおり借入限度額を減額しようとするものでございます。補正の内容につきましては、歳入歳出とも事業の確定等による増減が主なものとなっております。

歳入につきましては、8ページをお開き願います。町税につきましては、調定額の増等により1億1,111万円の増、地方消費税交付金と地方特例交付金につきましては、交付額の確定により増としております。分担金及び負担金は、保育料が増となったものでございます。国庫支出金と県支出金につきましては、いずれも交付決定額に合わせて減額としております。繰入金につきましては、歳出額の不用減等により財政調整基金からの繰入を減額するものでございます。諸収入の減額につきましては、文化財の発掘調査委託費、光ファイバーケーブル工事の補償費の皆減が主な原因となっております。町債につきましては、歳出額の減等に伴い減額となったものでございます。

歳出につきましては、16ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、11目諸費につきましては説明欄に記載のとおり、臨時福祉給付金補助金の返還額が確定したことから328万3,000円を増額するものでございます。25ページをお開き願います。10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費につきましては、説明欄に記載のとおり小中学校各種大会派遣費補助金として20万円を計上しておりますが、スクールバス運行管理業務委託料等の減により、教育振興費としては512万8,000円の減額としております。その他の各科目につきましては、事業費の確定等による不用減額となっております。

議案第2号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第9号）に対しての質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 進め方について。質疑は一括ですか、それとも歳入と歳出とわ

けてですか。

○議長（松浦 求君） 一括です。

○13番（山本幸男君） 一括。歳入、歳出とやったほうがいいんでないですか。一括ということで、議会運営委員会で決まったのですか。

○議長（松浦 求君） 決まったのではないですけども、一括にしたいと思います。

○13番（山本幸男君） 議長の判断。

○議長（松浦 求君） はい。

2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今の議長の説明で、予算書を一括で質疑をやるということですけども、私も今見たばかりで説明も非常に簡素な説明で中身がぜんぜんわからない状況ですけども、その説明の中で気が付いたところを質問させていただきます。

5ページ繰越明許費補正、民生費が社会福祉協議会運営費補助金事業1,469万4,000円が繰越明許費になっているようですけれども、内容の説明がございませんでしたけれども、どのような内容なのか教えていただきたい。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 中村議員のご質問にお答えします。

繰越明許で民生費の社会福祉費、軽米町社会福祉協議会運営費補助金事業で1,469万4,000円の補正でございます。設定の理由といたしまして、特別養護老人ホームいちい荘整備事業の設計業務補助金につきまして、建設予定地に隣接する他の事業との調整に時間を要しまして年度内の事業完了が困難であるということでの繰越でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 多分、12月に補正をしたいいちい荘の基本設計の業務にあたる内容だと思うんですけども、そうすると3月いっぱい事業完了する予定だったのが、設計書がまだできていないということですか。先ほど隣接地がどうのこうのと言いましたけれども、その辺もう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 中村議員のご質問にお答えします。

建設事業補助金で町は予算を対応するわけなんですけど、建設予定地は岩手県北分場跡地ということでございまして、現在地域整備課で町営住宅整備事業にかかります造成事業がなされておりまして、境界等調整する時間が必要だということで、3月中にはできないということで延ばすものでございます。具体的には、1カ

月かかるかかからないかということで捉えてはおりますけれども、3月中には設計書が出てこない、補助金も交付できないということでございます。

○議長（松浦 求君） いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） ほかございませんか。

12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 歳入の関係でお聞きしたいと思います。

町税の確定で、当初より約10%も増額になっております。町税の10%、1億円といえば、町政運営の20億円の中の1億円というものすごい割合が大きい。これが最後にきて補正するというのは、当初の見積もりがどうだったのかも含めて、あとは途中での補正、この段階でないとわからない事情とかについて説明がなかったのですけれども、私は10%もの増額は非常に大きいのではないかなと思います。実際町政運営上の純粋な自主財源としての1億円というものは、ウエイトが大きいものだと思いますが、その辺のことについてももう少し詳しく説明していただきたい。

○議長（松浦 求君） 税務会計課長、小笠原亨君。

〔税務会計課長 小笠原 亨君登壇〕

○税務会計課長（小笠原 亨君） 古舘議員のご質問にお答えします。

町税全体の補正についてご説明申し上げます。まず、調定額がほぼ確定したことから収納状況等を勘案して、約1億1,111万円の増額補正をするものでございます。内容といたしましては、1項の町民税ですけれども個人、法人ともに均等割、所得割と課税するわけですが、均等割に関しては大体の金額は把握できるのですが、所得割に関しましては個人は当然申告をしたり、法人は事業所からの申告に基づいて課税するものであり、これまでの実績を考慮して確実に収納できるもの、見込み額を積み上げて計上させていただきました。2項、固定資産税ですが、固定資産税の場合は償却資産の部分が主でございます。電気事業及び通信事業者が所有する電柱の数や電線等の長さの案分で、総務大臣から配分のある大規模償却資産の決定が4月当初課税が過ぎてから決定になって通知があったものでございます。もう1つはバイオマス発電にかかる部分で、新規に償却資産の部分が決定したものでございます。4項の市町村たばこ税につきましては、禁煙志向が浸透する中で販売本数も減少する傾向と推理しまして、確実に収納できるもの、額を積み上げて計上しました。結果的に前年対比で、本数が約2.5%、税額で約4%の伸び率になっております。途中で補正ができないのかというお話がありましたけれども、町民税や固定資産税は4期とか納期をわけて納付いただいておりますので、収納率を勘案した場合に最終的に整理予算で補正をさせていただいたほうがよいと思ひまして、このようにさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） いいですか。

12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 今の問題で。私も準備不足であれですが、例年と比べて補正の率というのが、私がぱっとみたのにはすごく比率的に高いのではないのかなと思ったのが1つの質問の欺まんなんですけれども、そういう意味では町税全体も含めて、総額からみての補正額としては例年どおりぐらいの幅のなかの補正なのかどうかという、そのことについて確認したいと思います。

○議長（松浦 求君） 税務会計課長、小笠原亨君。

〔税務会計課長 小笠原 亨君登壇〕

○税務会計課長（小笠原 亨君） 古舘議員のご質問にお答えします。

補正額の幅、率ということになりますと特に今回の場合は、固定資産税の償却資産、バイオマス施設の関係の税額が大きい金額だったものですから、これが新規の部分で1月末現在で申告書を出していただくんですが、それまでどれくらいになるんだろうという金額の見込みが全くわからないままに予算を編成するものですからこういうことになりました。いずれ、固定資産税の償却資産については、新規の部分に関しては申告書を見てみないと決定できないものですが、それまでに申告をしていただいた事業所に関してはある程度の精査をして金額を積み上げて計上させていただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「この款についてはありません。また別に  
あるかもしれませんけれども」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 質問に入る前に。本会議の中でさまざま質疑をするというやり方がこのごろ定着してきたように感じますが、私は、特別委員会を設置したほうが議論が深まるのではないかと考えますので、今後機会がありましたら、全員協議会あるいは議会運営委員会の中で少し検討してもらったほうがいいのかと思っております。

質問に入ります。先ほど中村議員からも質問がありましたが、社会福祉協議会の補助金の問題について、繰越明許の処理をしておりますが、この1,469万4,000円の額は、何を根拠にしたものなのか説明をお願いします。関連しますが、3款民生費の中でも、軽米町社会福祉協議会運営費補助金を減額しております。それとの関係もあるかもしれませんが、そこはあらためて質問したいと思いますので、

その根拠になるものが何なのかというのが第1点。それから、説明の中に造成している住宅の話がありましたが、本来県北分場跡地は福祉ゾーンとして軽米町は活用したいということで、岩手県から比較的安い値段で譲渡されたと私は記憶しております。住宅も福祉に関係するかもしれませんが、いずれいちい荘について優先すべきだという考え方を私は持っておまして、それがまた町民の願いに応えることであると思しますので、そんな面では前にも質問しましたが、実際造成した土地を見ますと、残地が、いちい荘の建設、社会福祉協議会の移転の問題、それから関連する事業所等のことを考えますと、見た感じはもう狭くなって確保できないのではないかとこの質問を前にもしたことがあります、改めてその辺は大丈夫ですか。具体的に住宅の面積はいくらで、いちい荘の面積がいくらでその他社会福祉協議会が関係する施設の面積がいくらでというふうなものの資料があれば、説明をお願いしたいと思います。

以上2点。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 山本議員のご質問にお答えします。

12月の補正予算で、社会福祉協議会運営費補助金ということで1,841万3,000円を補正計上してございまして、事業費が確定したことで補助金額も確定しますのでその差額、371万9,000円の減額計上ということになってございます。もう一つのご質問ですが、確かに県北分場の跡地は福祉ゾーンということで岩手県から移譲を受けているわけですが、前にも特別委員会でご説明申し上げたことであろうかと思っておりますけれども、2.9ヘクタールぐらいの用地でございまして、今町営住宅用地で約1ヘクタールぐらいを使用する、そうすると残りが約1.9ヘクタール、そういう中でいちい荘、老人福祉センターに代わるもの、作業所等を残りの土地に建てていく構想があるわけございまして、スペース的に十分間に合うものだと捉えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 地域整備課長、川原木純二君。

〔地域整備課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課長（川原木純二君） 山本議員のご質問にお答えします。

公営住宅法により、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として公営住宅は建設されています。このことから、福祉に該当、福祉ゾーンに入るものと考えております。住宅用地、建設面積は、9,500㎡ほどの面積を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 町長に質問しますが約1町歩というふうなことです。病院に行ったついでにいつもあそこを通りますが、見た感じ半分くらいは住宅が建つんでないかという感じを持っておりますが、町長は現地を見てさまざま心配はないと考えておられますか。視察した経緯があれば、いつ見たのかお知らせ願いたいと思います。それから1,469万4,000円の内容ですが、もう少し詳しく説明願えませんか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も何度か、公的にも私的にも見ております。今それぞれの課長が説明したとおり、面積的にも場所的にも支障がないと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 繰越額につきましても社会福祉協議会補助金の減につきましても、同じ額となっておりますが、この社会福祉協議会運営費補助金371万9,000円の減額なんです。いちい荘の整備事業の基本設計業務に係る町からの補助金分ということになります。先ほど申し上げましたが、12月の補正予算で、1,841万3,000円を補正計上してございまして、今回371万9,000円の減額、要するに補助金に相当する分が1,469万4,000円と、こういうことでございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 繰越明許にしたということは、入札が終わって相手方と契約をまだ結んでいないと。というような理解でよろしいですか。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） ご答弁申し上げます。

3月定例会の時もお答えしてございますが、入札は昨年12月21日になされまして、契約は同月12月28日ということで伺っております。

○議長（松浦 求君） ほかがございせんか。

7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 歳出のほうですけれども、2款総務費の企画費、地域おこし協力隊の部分なんですけれども、当初予算で995万8,000円となっておりますけれども、ここの減額の部分を全部足すと995万8,000円になりますけれども、事

業はぜんぜんやられていないのかな。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 茶屋議員のご質問にお答えします。

地域おこし協力隊につきましては、平成29年度2名募集ということで予算化をしておりましたが、問い合わせは数件いただいたものの来町するまでは至らなかったということで、関係諸経費を全額減額するものでございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊は、平成29年度からではなくその前からやられたと思うんですけれども、その時も募集の中身が魅力がないんじゃないかということも前にも述べたことがありましたけれども、そこを変えたのかどうかわかりませんが、変えたかどうか調べればよかったですけれどもその辺も変えられたのか。どうしてこう応募がないのか、その辺もどのように捉えているのか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 茶屋議員のご質問にお答えします。

平成29年度につきましては、平成28年度とほぼ同じ内容でございました。平成28年度途中からの募集にしたわけなんですけど、2カ年度にまたがってこういう事態が生じたということで、次の募集には見る方がわかりやすい募集の仕方、そして軽米町に来てどういう暮らしをするのか、あるいは最長3年とされていますけれども3年後に自分の生活をどうしたらよいかということもイメージできるように。まだ具体的なところはお答えできないんですが、見る方からそういうイメージを持っていただけるような募集をしていこうということで、協議しているところでございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊は、他町村のことが色々新聞にも載っておりますけれども、ものすごく町の活性化にもつながっておりますのでぜひ魅力ある募集の仕方でやって、平成30年度は1人分くらいの予算になっていましたけれども、せっかくですので有効に利用していけばいいのかなと思っております。私も一般質問なんかでもお話ししておりますけれども、例えばふるさと納税の部分も今増えておりますしそういった部分で、何に使うかということをしつかり決めてそれと連携していけばうまくできるのかなと思いますので、ぜひそういう形でやっていただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） ほかがございませんか。

6番、舘坂久人君。

○6番（館坂久人君） 17ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画費の19節負担金、補助及び交付金、結婚新生活支援事業補助金が408万円減額ということです。この制度が始まった時は、大変よい制度で実施してよかったなあという感じは持っていたわけですが、今年は何件あってこれだけの減になったのかとその辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 館坂議員のご質問にお答えします。

平成29年度の結婚新生活支援事業補助金につきましては10組の予算化をしておりました。応募をいただいたのが1組ということで残り9組分を減額ということになります。

以上です。

○議長（松浦 求君） 6番、館坂久人君。

○6番（館坂久人君） この制度は若い人たちの新婚生活を支える点において、またさまざま若いカップルはお金がかかるものですが若いうちはお金がないものですから、すごくよい制度だなと思って私もこの事業は応援はしたいなという気持ちはありました。そういうふうなことで、この制度の運用の面で若干緩くと言いますか、使いやすいような制度に改めていく必要があるのかなと思っていましたが、例えば本当はこういうのをやりたいがそれは対象外というのも結構あると思うんですが、どういうのが対象になるというのは前に聞いたんですが今手持ちに資料がないもので覚えていなかったわけですが、主な事項、補助金の対象になるものをおおざっぱでいいですのでお話しいただけますか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 館坂議員のご質問にお答えします。

まず、対象の経費なんですけれども、軽米に引っ越してきた時のその引っ越しの費用、あるいはアパートに入った、そうしますとアパートの敷金礼金を含めましてあとは家賃、それが一定額まで、おおむねそういうふうなものとなってございます。この事業につきましては、国庫補助事業の分と町単独事業の部分とやっております。国庫補助、特別交付税の対象になるんですが、それについては所得制限がございまして、所得制限を超えた方については、町単独事業で支援をしていこうということでやっております。結婚をされたという情報をいただいた都度、その人たちにも役場からご案内をしているところなんですけれども申し込みが少ない、必ずしも若い人たちが軽米に住むときにアパートとかではなくてご実家に住まわれるとかそういった形態もある程度あるのかなと感じております。ただ、今後につきま

しても使いやすい制度になるように検討は進めてまいりたいと思っております。

○議長（松浦 求君） 6番、館坂久人君。

○6番（館坂久人君） 課長から説明いただきましたが、国庫補助が入っているということであればなかなか制度の運用も、国の定めにととっていかなければならないというのはわかるわけですが、町単のほうもあるということですのでそちらのほうはもう少し柔軟に、実家に住んでも必要なのはさまざまあると思うんですよ。ですからその辺は柔軟に、若い夫婦はさまざまもろもろかかるわけですから、その辺を調査しせつかく予算をとったし若者支援ということでもいいことだなと思っていましたので、予算を余さないように、余った時はもっと柔軟に制度を改めて推進していただきたいと要望します。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 関連して確認ですけれども、今課長のほうは1件、10件分で1件と言いましたよね。私の記憶では1件24万円でそれを引越して20件、480万円と記憶しておりますけれども。例えば10件分であれば48万円、1件分ということで48万円引けば金額的にも合わないと思いますけれども、私の記憶違いかもしれませんけれどもいかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 休憩します。

午前10時44分 休憩

---

午前10時45分 再開

○議長（松浦 求君） 再開します。

総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 茶屋議員のご質問にお答えします。

申し訳ございません、私の記憶違いでございました。20件分の予算につきまして1件の支出があり、まだ年度末まで何日かございますので3件ほどの予算は残しておくとおもうふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） この件に関しては同僚議員からもよい意見が出ましたので、ぜひ  
そういう形でしっかり進めていただくことを私からもご要望申し上げます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 先ほどの繰越明許、いちい荘の基本設計の部分に関連する

ん  
ですが、質問いたしたいと思います。二戸地区広域行政事務組合の議員としても

派  
遣されているわけですけれども、3月定例議会においていちい荘が建て替えをす

る  
という中において増床の問題、私の一般質問や同僚議員からも増床が必要だとい

う  
ことが出て、町長の答弁の中では増床の可能性があって二戸地区広域行政事務組

合  
にも申し入れを行っていく、基本的には増床の立場で、建て替えの中で実現でき

る  
ようにしたいという答弁をいただいていたと思っていました。増床枠も4床とい

う  
ような形でより具体的な話も出、可能性もあると期待しておりましたが、この

前、  
二戸地区広域行政事務組合の全員協議会がありまして、正式な議会ではありませ

ん  
けれどもその問題について質問をいたしましたら、もうすでに2月には第7期の

計  
画が決まっていて、軽米町から要望はきたけれどもお断りしてあるというような

お  
話で、3月議会での町長の答弁とは非常に全く違う実態でありました。私も3月

議  
会の答弁の議事録等々も精査しながら再度取り上げていきたいと思っておりますけ  
れども、議員の皆さんもどう受け止めたか、大部分の人はこれで増床は可能なも  
んだなと受け止めていたのではないかなと思います。そういう意味で、この前広域  
の全員協議会に行ってちょっとびっくりしたところだったんですが、待機者が二戸  
地区全体では64人。100人はもう自宅待機になっていて、そのうち早期の入院  
が必要な人が64人、つまり介護難民のような状況になっていると思います。そう  
いう意味で、町長の答弁は何だったのかなと思ひまして、私の受け取り方が悪かっ  
たのか。明確にさせていただきたいと思っております。それが第1点です。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 詳細については課長から答弁させたいと思いますが、今回第7期の介護保険の選定にあたりましては、もうすでに2月と申しますかこれも大体確定時期も今課長のほうから説明させますけれども、まあそういうことでいちい荘からの申請が正式にあったのが2月の13日であります、町に来たのがですね。それで2月20日に広域行政事務組合に申請いたしましたけれどもその時点ではもう第7期の保険料と申しますか計画が策定済みでございましたので、私は今後、第7期の当初には間に合わなかったんですがショートを長期に変えるという組み替えに関しましては、保険料に影響する額は非常に小さいことでもありますので、今後のことにつきましては積極的に、第7期の途中でも増床が認められるように強く要望していきたいというふうに考えておるところでございます。そういった内容で申し上げたつもりでございますが、今後ともそういう立場で、軽米町としての立場で強く要望してまいりたいと思っております。詳細については課長のほうに答弁させたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 古舘議員のご質問にもう少し詳しく経緯についてご説明

申し上げたいと思います。

本町の12月定例議会は12月5日から14日まで開催されてございます。さきほどご質問にもございましたが、二戸地区広域行政事務組合の第7期介護保険計画案が示されましたのは12月12日でございます。こういった案が出る前に各市町村のほうから新しい施設の整備計画があるのかどうかというのを事務局から聞かれていたわけございまして、当然軽米町のほうもないということで回答してございました。これらも、社会福祉協議会はじめ事業所のほうから聞いていて、12月の時点では増床の計画等はないということでございます。いちい荘につきましては、基本設計ということで平成29年度から事業に着手していくということで、実際できるのは平成32年度あたりということでですね、ただその中身といたしましても特養50床、短期のショートステイが12床、現状維持ということのお話でございましたのでそのとおりの説明申し上げてございます。それで12月14日にこの…

〔「そんな前のことでなくていいんだ、  
3月定例議会の一般質問に答えた時点で可能性があったのかなかったのか」と言う者あり〕

○健康福祉課長（於本一則君） 12月14日に本町の定例議会が終了しまして、その際補正予算の可決に際しまして議員の方々からいちい荘の増床をお願いするという付帯意見がついてございまして、それを受けまして年が明けて広域行政事務組合の事務局のほう、それから社会福祉協議会の意向といたしますか意思決定はどうなんだということで電話等でしたが協議してございまして、先ほど町長も申し上げましたけれども2月8日付けで2月9日に社会福祉協議会会長よりショートステイのベッドと長期・特養のベッド4床を組み替えるといいますか利用変更したいという要望書が提出された次第でございます。二戸地区広域行政事務組合の議会につきましては2月13日、9日が確か週末、金曜日かと思っておりますので、13日月曜日に広域の議会で第7期の介護保険事業計画は承認されていると、また、町も2月9日の社会福祉協議会からの要望書を受けまして2月20日、町のほうから、私が広域の事務局長のほうに変更の要望書を提出してございます。時期的には第7期介護保険事業計画が承認された直後というような格好で、どういうものかということで広域の担当からも言われたんですけれども、12月定例議会での付帯意見もございまして事業所の意思決定もなされたと、それを受けて町のほうでもやはり待機者数の増等をみながらお願いしたいということで2月20日でお願いしたものでございます。

そういう経緯でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 課長のお話はそのまま間違いのないと思いますけれども、ただ、もう20日の段階では計画が承認されたと今お話がありましたけれども、計画そのものは議決事項でもなくて。広域行政事務組合議会の議決事項ではないんですよ。で、十分な説明もない形で、具体的に、増床すれば費用がかかるとかっていうのも論議になりましたけれども、どういう影響が出るかってことも明確なものがなくて計画そのものは議会で決める、承認という形のものは一切されておられません。自動的に出来たということだと思います。それで、そのあとに3月議会があったわけです。その時の私の一般質問の中での増床、12月議会での付帯決議も含めて改めて

確認も含めた質問をいたしたところですが、その段階で町長は、せっかく新築する

という状況の中で短い期間だけでも可能性があるというニュアンスを含めた答弁を、私はもらっていたとっておりますが。その辺は議事録の精査が必要ではないかなとは思いますが、そういうことがすでに7期、いちい荘の新築にとっては増床は無理だというのが明らかになっているとしたらその時の答弁はちょっと、うその答弁といえはあれですけども、非常に問題がある答弁ではなかったのかなと思っていました。今の課長の答弁も、具体的な形ではそういう規定されたものは何もなかったものですから、本当に大きな期待をもっていたところですのでその辺のことについて、もう一度町長から答弁をいただきたいと思います

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） さきほども申し上げましたように、組み替えによる保険料に対する影響力は非常に少ないと考えておりますし、また、ベッド数に対する待機者の割合は軽米町は高いほうでございます。そういった根拠の中で、今後とも機会あるたびに私は増床、この組み替えに関しましては力強く広域でも発言してまいりたいと思いますし、私は可能性はゼロでないと思っておりますのでこの第7期の途中でも承認していただいて、承認と申しますか認めていただいて増床につなげていきたいという気持ちは3月定例会と同じ気持ちでありますし、今後ともそういった気持ちで臨んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） そうすると基本設計の中で、そういう第7期の中でというこ

とになると基本的な設計の土台の部分が、そういう規模のもので基本設計を進める

ということを確認してよろしいのでしょうか。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） ただいまの古舘議員のご質問にお答えします。

いちい荘の整備事業の中で基本設計の業務、社会福祉協議会で実施しているわけなんですけれども、現在では基本設計、特養の長期分が50床、短期ショートステイ分が12床ということで現在の規模と同じということで業務は進められているものです。なお、2人ないし4人部屋という多床型の平屋建ての施設ということで考えておるようですので、基本的には長期のベッドにしる短期のベッドにしる構造

は全て同じということで理解してございまして、事業費等の分には影響しないということで捉えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 以上でこの件は打ち切りたいと思います。

7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 農業費ですけれども、畜産振興費の繰出金、家畜貸付事業基金元本積立というのは、大変恐縮ですけれどもこの事業の中身を把握できていなくて、どういう事業で当初どのように、まあかなり前から繰出金として載っていたのだけは見ても理解できないできましたけれども、多分お年寄りに牛を貸付して戻してもらうとかそういう事業だったと思いますけれども、今年度から予算を計上してませんのでおそろくなくなってしまうと思うので、どういう事業でその経過とか経緯というのをちょこっと知りたくて今質問したいと思いますけれども。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） ただいまの茶屋議員のご質問にお答えします。

補正予算書21ページ、家畜貸付事業基金元本積立ということで370万9,000円減額していますけれども、歳入14ページになりますけれども基金繰入金、高齢者等肉用牛飼育事業基金繰入金がございまして、当初663万9,000円全額の繰入れをして基金を閉鎖しようかなと思ったんですけれども。基金にはふたつの種類がございまして。国の補助事業に関連する部分と町の単独分がありまして、内容的には同じ高齢者等の肉用牛飼育事業の基金繰入金なんですけれども、国及び県への償還する分が今年度利用者から徴収できまして、国及び県と相談しまして293万1,000円を返還することによって、国からの補助分が基金閉鎖ということで考えております。残った370万9,000円は町単分がありますのでそれはそのまま積み立てるということで、2本ありましたけれども補助金がらみの部分は利用者からの徴収した分で返還し閉鎖ということになります。

○議長（松浦 求君） 7番、茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） ということは、例えば農家に貸し付けをしている、その方から貸し付けをした分のお金をいただいて国に返したというふうに理解すればいいわけですね。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） そのとおりでございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 17ページ、2款総務費、2項企画費、4目再エネ推進費ですけ

れども、再生可能エネルギー発電事業推進専門員派遣業務委託料、当初予算516万7,000円で今回減額補正で416万7,000円、まあ100万円しか使わなかったよというふうなことのようですけれども、平成29年度の専門員の活用はどのような状況でこのような減額になったのか、あわせて平成30年度も同じような472万円の予算をとっているようですけれども、ちょっと予測すればもしかすれば職員が長年やってきてその辺のところを詳しく研修して、職員の手でもできるような状況になったから専門員をお願いするのが減ったのか、または業務量が平成29年度は格段に減ったものだったのか、その辺の要因が何でこういう状況になったのか、そしてまた平成30年度の見通しはどのように考えているのかあわせてお願いします。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 中村議員のご質問にお答えします。

ご質問にありましたとおり、当初516万7,000円を予算計上させていただいておりましたが、現在の状況でございますが、平成29年度実績が約100万円の見込みということで416万7,000円を減額計上させていただいております。減額の主な内容でございますが、山内地区のレノバ、軽米西、軽米東、米田地区の尊坊太陽光発電所事業の工事を進めているわけでございますが、高家地区のメガソーラー事業でございますけれども事業者のほうから設備整備計画、林地開発関係の書類でございますけれども、再エネ法によりまして町のほうで林地開発関係の同意をいただくところでございます。高家の事業につきまして、地権者の関係それから事業用地の精査、設計等の精査がございまして、当初より申請が遅れたというのが大きな原因でございます。もう1つは、山内地区の軽米西、軽米東と工事が進められているわけでございますが、実際現地に入って排水とかそういう工事等の変更があるわけでございます。再エネ法では林地開発の申請書類、専門的な業務でございますが県にあげるわけでございますけれども、その中で変更があった場合の面積、調整池等排水等があった場合の防災関係の調整池等計算があるわけでございますけれども、山内地区につきまして岩手県のご協力をいただきまして、町のほうでは面積等書類関係をチェック、防災的な重要な部分については岩手県が直接事前協議に入るということで委託関係が減になったものでございます。平成30年度につきましては今お話ししたとおり、高家地区の林地開発関係の書類が主になります。現在事業者のほうで町のほうへの事前協議の書類のほう、今週30日に提出の予定になっております。それに伴いまして平成30年度は1カ月か1カ月半ほどコンサルのほうで面積、防災設備等を入念にチェックいたしまして県にあげるという予定でございますので、平成30年度

も500万円ということで予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今のお話をお伺いすると、平成29年度の予定していた分が大幅に遅れたと。その遅れた分を平成30年度にやるんだよというふうに理解するわけですが、平成30年度も同じような予算なんですけれども、考え方とすれば平成30年度は平成30年度で別な予定があったのではないかというふうに私は逆に思ったりしているんですけれども。まあ大幅に遅れたことが繰り越して事務を平成30年度にやるんだと、かつ平成30年度に予定していたのはあったのかなかったのか。また今後平成31年度、平成32年度の見通しというのはどのようなになっているのか確認の意味で教えてください。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ただいま中村議員からご質問のありました、平成30年度の予定につきましてご説明申し上げます。

平成30年度の予定につきましては、当初予算11月頃から事業のほうを精査していたわけですが、その時点で若干高家のほうが遅れ気味ということで、委託料には高家のほうを計上しております。それからもう1つ、米田地区尊坊太陽光発電所起工式を5月に予定しておりますけれども、工事に入りますとどうしても地形の形状等ありまして詳細設計等々変更設計があるものでございますので、尊坊の変更分の委託料、さらに軽米西、軽米東が平成31年度の売電開始ということで事業を進めているわけですが、調整池関係等の県の検査の関係からこれから変更等が予想されますので、それにつきましても予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今の件については、まだまだこれから続くということで理解しました。それから、先ほど茶屋議員が質問したのと同じことなのかどうかかわからないのですが、21ページ畜産振興費で養鶏生産基盤育成強化事業費補助金の3,000万円、これがそっくりそのまま減額になっている。ブロイラー団地の補助のことでなかったかなと思ったんですけれども、もしそうであれば3,000万円の予算に対して3,000万円の減額というふうなことは、まあ財源をみればほとんどが一般財源である、町でそれだけの力を入れるというふうな事業だったと思うんですけれども、これを予算化して事業を実施する上において町としてどのような努力をされてもなおかつ何もなかったのか、その辺のところ

をやはり町単でやるくらいだったらそれなりの力の入れ方があったのではないかなあというふうを感じるわけですがけれども、ただ一般財源ですから町税というかそういうふうなものの予算であればその辺はもっとう力を入れてやるんだったら、職員の力も必要だったのではないかなあという気はするんですけれども、その辺のところ、どのような経緯でそのまま落とすような形になったのか教えていただきたい。

○議長（松浦 求君） 産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 中村議員のご質問にお答えします。

平成29年度の予算査定の段階で、10月頃からですけれども2件ほど問い合わせがございました。町内の養鶏をやっている方で規模を増やしたい、それが1件でございます。もう1件は町内に事業所はあるんですが新規に、町の西と言いますかそのところにやる計画があるということで、予算要求の時は2件分見込んでいました。年が明けて相談に見えて、基本的に町内の事業者を利用してくださいという条件がございます。それで系列ということでその会社では一式としてやっているから町内の業者は無理だということで1カ所は断念しました。もう1カ所につきましては適地を探したんですが見つからなくて、隣の久慈市に鶏舎を建設したということで2件分なくなりました。それが平成29年度分です。平成30年度につきましては、12月段階でまだ問い合わせがございませんので計上してございませんけれども、問い合わせがあった場合は補正のほうで対応したいなということで考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 次の質問ですけれども、道路関係でお伺いしたいんですけれども、23ページの8款土木費の道路新設改良費です。予算しかみていないので内容がどうなのかわからないんですけれども、多分予算化して入札等やって残額は当然出てくると思うんですけれども、その差額の大きさが大きいのではないかなと思ったりしたので、この辺の状況をちょっと教えてほしい。例えば委託料が当初予算の5,400万円から5,100万円くらいの減額をしていると。また工事請負費は2億94万円から4分の1の5,900万円くらいを減額している。公有財産購入費については850万円がそのまま減額になっていると。補償費についても2,300万円余りの額が半分の1,100万円くらい減額になっている。数字が当たり前なのかどうかわかりませんが、この辺のところが額が非常に大きいような気がするんですけれども原因とか、どういういきさつでこう

いう減額補正になっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 地域整備課長、川原木純二君。

〔地域整備課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課長（川原木純二君） 中村議員のご質問にお答えします。

かなり大きな金額で減額しておりますけれども、当初国のほうに事業費を要望した額に対して交付金の割当内示がかなり減額しております。要望額に対して3割とか5割の内示額しかもらえませんでしたので、それに伴う減額となっております。また、用地等については今年度実施設計等来年度当初に予算要望しております。あと1カ所につきましては用地の関係等から事業自体を減らしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 国の内示の関係だというふうなお話でしたけれども、実際説明欄に何線何線というように書いてあるわけですがけれども、当初予算でも、我々からすれば今度この道路を工事するんだなとみて3月議会ではそれで議決していると。それがまた今ここで出ているんですけれども、どの程度進んでいるのかぜんぜん理解できかねるんですけれども、その辺のところ、全てやめたのはこれだよとか、ここについては用地の関係でとか、我々としては理解できかねているんですけれども、その辺の説明は具体的にはされないのでしょうか。

○議長（松浦 求君） 地域整備課長、川原木純二君。

〔地域整備課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課長（川原木純二君） 23ページになりますけれども、13節委託料では、町道蛇口蜂ヶ塚線は今年度災害復旧事業等ありましてスタッフの関係から間に合わず、来年度以降実施設計等進めてまいりたいと思っております。町道細谷地笹渡百鳥線は用地の確保が難しいということから事業自体を断念いたしました。町道参勤街道線の埋蔵文化財調査ですが、実績による減額でございます。15節工事請負費では、町道軽米高家線は来年度水道工事等も含めた形で進めてまいりたいと思っておりますが、完成までには数年かかる見込みでございます。町道蓮台野勘丁線凍結防止剤散布装置でございますが、これも来年度1基設置をしたいと思っております。17節の公有財産購入費につきましては、詳細設計が終わっていませんでしたのでこれも来年度進めてまいりたいと思っております。22節の補償、補填及び賠償金についても同じような形になります。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。道路の関係はいくらか理解できまし

た。25ページ、教育費の関係で、教育振興費に軽米町小中学校各種大会派遣費補助金20万円がございすけれども、内容を教えていただきたいと思ひます。

○議長（松浦 求君） 教育次長、佐々木久君。

〔教育次長 佐々木 久君登壇〕

○教育次長（佐々木 久君） 中村議員のご質問にお答えします。

晴山小学校1名、軽米小学校1名、軽米中学校が1名になります。競技内容は、アイスホッケー、ソフトテニス、卓球でございす。全国大会に行くということでその補助になります。その根拠ですが、軽米町小中学校各種大会派遣費補助金交付要綱に基づいておりす。

以上でございす。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） おおざっぱな提案理由の説明でございすので、もしかすれば説明したかもしれませんが16ページ、2款総務費の諸費、償還金、利子及び割引料の関係ですが328万3,000円、平成27年度、28年度の臨時福祉給付金補助金返還金という説明でございす、中身について説明をお願いしたいと思ひます。また、一旦給付したものを何らかの状況で返還という形なのかそれとも、予算化が大で返還ということなのか。その流れと中身についてお願いしたい。また平成27年度、28年度と前の年の返還をこのような形で処理するのは妥当かどうかちょっと疑問を持ちますがその点はいかがですか。それから18ページ、5項選挙費、3目衆議院議員選挙費の委託料、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料を減額しておりすがその中身は。過大な見積りだったのかというようにございす。

○議長（松浦 求君） ではここまで答えてもらひます。

健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） ただいまの山本議員のご質問にお答えします。

予算の資料16ページ、総務費の総務管理費、諸費のところでございす。

平

成27年度臨時福祉給付金補助金の返還金及び平成28年度臨時福祉給付金補助金返還金、24万2,000円と303万7,000円、国の臨時福祉給付金の補助金が平成27年度、28年度と予算がとられましたがけれども、どちらの年度も繰越でなされた補助金でございまして、一旦支払ったものを返還するのではなくて、2年度分を一緒に精算して返すという国の指導のもとでの返還金でございす。

以上でございす。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 山本議員の選挙費の委託料についてのご質問にお答えします。

補正減額が48万6,000円というようなことですが、何か所かける人件費等を積算して設計額を出しておりますが、見積書を得た結果その残額が生じたというものでございます。決して過大な積算であったとは認識しておりません。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 先ほどの質問の中で、平成27、28年度とこういうとり方でいいのか、別な方法もあるんじゃないかという感じもしますがその辺についての答弁がなかったものですからお願い申し上げたい。それから2点目は、3款民生費、軽米町社会福祉協議会運営費補助金の減額、これは入札の結果をみて減額というようなことで理解してよいのかな。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 山本議員のご質問にお答えします。

先ほども申し上げましたが、16ページ、平成27年度、28年度の臨時福祉給付金補助金返還金でございます。思い出していただければよろしいかと思うんですが、平成27年度も平成28年度も補正予算でこの補助金が計上されまして、平成27年度のもは平成28年度に繰越になっておりますし、平成28年度の事業につきましても平成29年度に繰越になっておりまして、国のほうとしては一緒に今回精算するということでの返還金でございます。一旦支払ったものを戻していただいて返すというのではございません。2年分一緒に精算するという国の方針によるものでございます。

続きまして19ページ、民生費の社会福祉費、社会福祉総務費の軽米町社会福祉協議会運営費補助金、371万9,000円の減、先ほどのご質問にもお答えし

て  
おりますが、12月28日に社会福祉協議会の方で入札を終えて同日付けで契約  
を  
してありまして、それで額が確定したということでご質問のとおり入札結果によ  
る  
減額でございます。

○議長（松浦 求君） 以上で質疑を打ち切りたいと思います。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第2号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第9号）の採決を  
行います。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第9号）は、原案  
のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第5、議案第3号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会  
計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第3号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につ  
いて、町民生活課長、川島康夫君。

〔町民生活課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課長（川島康夫君） 議案第3号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第3号は、平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）で  
ございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ99  
9万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,1  
63万5,000円とするものでございます。ここからは、お手元に配付の1枚も  
のの資料、補正予算の概要についてにより説明しますので、ご覧いただきたいと思  
います。

主な項目についてご説明いたします。歳入について説明いたします。1款の国民  
健康保険税につきましては、調定額が確定したことにより、688万円の減額とな  
ります。4款の国庫支出金につきましては、交付見込額にあわせて、高額医療費共

同事業負担金等を合計で1,710万4,000円増額いたしました。5款の療養給付費交付金につきましては、交付見込額にあわせ1,885万7,000円の減額といたしました。

次に歳出について説明いたします。2款の保険給付費につきましては、退職被保険者等療養給付費等の不用額を736万8,000円減額といたしました。8款の保健事業費につきましては、特定健診に伴う委託料等の不用額を176万8,000円減額いたしました。

以上、平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の説明いたします。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第3号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対しての質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第3号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第6、議案第4号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第4号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、地域整備課長、川原木純二君。

〔地域整備課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課長（川原木純二君） 議案第4号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由をご説明いたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,171万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,397万8,000円とするものでございます。内容については、A4判の資料で説明させていただきます。

歳入からご説明申し上げます。1款分担金及び負担金の予算額は、401万2,000円を計上しており、39万2,000円の補正額となっております。これは、受益者分担金の増額によるものでございます。2款使用料及び手数料の予算は、2,315万円を計上しております。補正前に比べ4万円の増となっております。これは、使用料等の増によるものでございます。4款繰入金の予算額は、6,965万4,000円を計上しております。補正前に比べ1,014万3,000円の減額となっております。これは事業費確定による一般会計繰入金の減でございます。7款町債の予算額は、2,800万円を計上しております。補正前に比べ200万円の減額となっております。これは下水道事業債の減によるものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。1款総務費の予算額は、453万8,000円を計上しております。補正前に比べ368万4,000円の減額となっております。これは人件費等の減によるものでございます。2款公共下水道費、1項公共下水道施設費の予算額は、2,517万5,000円を計上しております。補正前に比べ500万3,000円の減額となっております。これは施設維持管理費の減額によるものでございます。2項公共下水道整備費の予算額は、6,397万5,000円を計上しております。補正前に比べ267万4,000円の減となっております。これは工事請負費等整備費の減によるものでございます。3款公債費の予算額は、5,725万5,000円を計上しております。補正前に比べ35万円の減となっております。内容といたしましては、利子償還金の減でございます。地方債につきましては、予算書第2表によるものでございます。

以上、補正予算の概要の説明といたします。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第4号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対するの質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第4号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

の採決を行います。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第7、議案第5号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第5号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第3号)について、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 議案第5号の提案理由を説明申し上げます。

議案第5号は、平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第3号)でございます。内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ927万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,304万1,000円としようとするものです。整理予算といたしまして、歳入予算では収入を精査し、歳出予算では不用減額を計上してございます。

議案の補正予算に関する説明書、3ページをご覧ください。説明書の2、歳入でございます。1款サービス収入の1項介護給付費収入、目では1目居宅介護サービス費収入、補正額が451万8,000円の減額でございます。3目居宅介護サービス計画費収入は374万5,000円の減額となっております。また、2項予防給付費収入、1目予防給付費収入では12万2,000円の増でございます。3項の自己負担金収入は、23万7,000円の減額となっております。4ページ、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、18万8,000円の減額となっております。5款諸収入、2項受託事業収入では、70万8,000円の減額でございます。

続きまして5ページは歳出の分でございます。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は、612万円の減額です。主なものは給料を初め人件費によるもの、14節使用料及び賃借料の自動車の借上料、144万7,000円が大きいものでございます。6ページ、2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、1目居宅介護サービス事業費は、290万4,000円の減額で、こちらは嘱託職員の報酬、社会保険料、賃金等の減額が主なものでございます。2目居宅支援サービス事業費

につきましては、16万円の減額で燃料費分ということになります。2款サービス事業費、2項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費につきましては9万円の減額で、こちらも需用費の燃料費の減額となっております。

以上、よろしくご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第5号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第3号）に対するの質疑を行います。質疑ございませんか。

2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 質問させていただきたいと思います。議案第5号の補正予算に関する説明書で説明されましたけれども、1枚ものの説明資料も配付されていて照らし合わせてみていましたが合わせられないでいたのですが。そこでちょっと気になったのが、通所介護費収入が、508万3,000円減額になっている、約20%近くが減額になっているということだったので、もしかして通所する方々が大幅に減っているのか。20%といえればかなりの人数なのかなと思っていたのですが、その辺の状況がどのようになっているのか教えてください。

○議長（松浦 求君） 健康ふれあいセンター所長、堀米豊樹君。

〔健康ふれあいセンター所長 堀米豊樹君登壇〕

○健康ふれあいセンター所長（堀米豊樹君） 中村議員のご質問にお答えします。

予算書と議案第5号関係資料と数字が合わないということですが、それにつきましては、関係資料の歳入、サービス収入で説明させていただくと、訪問介護や通所介護の中に要介護1から5までの方、要支援1から2までの方が含まれておりまして、予算書のほうは要介護と要支援がわかれた数字になっております。A4判の関係資料は1枚で作成しておりますので、種類ごとに合わせたもの、合計額ということになります。また、サービス収入の中にはさまざまな、今申し上げた要介護、要支援、自己負担金等入っております。それから、通所介護費収入の508万3,000円減額となった理由でございますが、サービス利用者の人数の減によるものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 2番、よろしいですか。

〔「終わり」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑を打ち切ります。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第5号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第3号）

の採決を行います。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 平成29年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第8、議案第6号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第6号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、町民生活課長、川島康夫君。

〔町民生活課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課長（川島康夫君） 議案第6号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第6号は、平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,815万円とするものでございます。ここからは、お手元に配付の1枚ものの資料、補正予算の概要についてにより説明いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

主な項目についてご説明いたします。歳入について説明いたします。1款の後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収と普通徴収の調定額が確定したことにより、85万円を増額いたしました。3款の繰入金につきましては、事務費繰入金等を合計で126万円減額いたしました。

次に歳出について説明いたします。1款総務費につきましては、事務支援システム保守業務委託料等不用額を29万円減額いたしました。2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料の増額、保険基盤負担金の減額により合計で6万円減額いたしました。

以上、平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第6号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対しての質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第6号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第9、議案第7号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第7号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて、総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 議案第7号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第7号は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めるものございます。

内容でございますが、和解及び損害賠償の相手方は議案書に記載のとおりであります。損害賠償の額は、13万922円でございます。和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関し異議を申し立てないとするものです。損害賠償の原因は、平成30年2月1日午前零時頃、軽米町大字小軽米第12地割63番地1小軽米出張所付近において、火災現場へ出動するため消防団員が消防車両を運転していた際、相手方の自家用車に追突し、損害を与えたものであります。議案書の次に事故現場の状況を添付してありますので、参照いただければと思います。消防車両が追突、ということでございますが、消防車両が対向車両が来た方向に進行しようとしたところ、対向車両を発見しバックして後ろにいた相手方の乗用車にバックで追突という形になったものでございます。2月1日は宮沢地区の炭窯の火災現場に出動ということでございます。

議案第7号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第7号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてに対し質疑を行います。質疑ございませんか。

2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 直接この案件には関係ないかもしれませんが、多分この案件は消防団員が自家用車でそこにかけているというようなことだと思います。また、消防団の屯所に行く人もいるだろうし、直接火事現場に行く人もいるんじゃないかなと想定するわけですけれども、消防団員が自家用車で火事現場にかけているというような場合に、例えば事故があった時にはどこが補償するのか。例えば消防の活動のためだから町が補償するとかその辺のところはどのようになっているのかお伺いします。

○議長（松浦 求君） 総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問にお答えします。

基本的には、消防車両で行っていただくことになろうかと思いますが、2年ぐらい前でしょうか、消防団員個人が所有している軽トラックを使用して水防活動をしていた時に、車両が水没してエンジンが壊れたという事例がございました。その場合には、議会で議決をいただき、役場のほうで保険を使って損害賠償の対象にしております。そういうことで、一般的にこういう場合はこうだというような認識を今持ち合わせておりませんが、いずれ個別に適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（松浦 求君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第7号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについての採決を行います。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本臨時会の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって第２３回軽米町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前１１時５８分）